

違反対象物一覧表（甲府市）

令和 5 年 5 月 1 6 日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			その他
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	違反の位置等	
小林ビル	北口一丁目 3 番 1 0 号	自動火災報知設備の未設置	消 防 法 第 1 7 条 第 1 項	防火対象物全体	
南栄ビル	中央一丁目 1 6 番 1 号	自動火災報知設備の機能喪失	消 防 法 第 1 7 条 第 1 項	防火対象物全体	
めだかの学校悠ゆう	武田二丁目 8 番 1 7 号	自動火災報知設備の機能喪失	消 防 法 第 1 7 条 第 1 項	防火対象物全体	

※所在地をクリックすると Google マップにリンクします。（建物によっては正確に表示できない場合があります。）

- 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備が未設置または機能喪失の場合は、火災の際に初期消火が期待できず、延焼拡大のおそれがあります。
- 自動火災報知設備が未設置または機能喪失の場合は、火災の際に早期発見が遅れ、避難や初期消火が期待できず、延焼拡大のおそれがあります。